

## 遺言書

遺言者 黒板 五郎 は、この遺言書で次のとおり遺言する。

一、長男 黒板純 及び 長女 黒板蛭 に相続させる財産

金や品物は何も遺せんが、遺すべきものは伝えた気がする。

### 付言事項

遺言。純、蛭。おれにはお前らに遺してやるものが何もない。

でも、お前らにはうまいえんが、遺すべきものはもう遺した気がする。

金や品物は何も遺せんが、遺すべきものは伝えた気がする。

正吉や結ちゃんには、お前から伝えてくれ。

おれが死んだ後の麓郷はどんなか。きつとなんにも変わらないだろうな。

いつものように、春、雪が溶け、夏、花が咲いて畑に人が出る。いつものように白

井の親方が夜遅くまでトラクターを動かし、いつものように出面さんが働く。

きつと以前と同じなだろう。オオハンゴンソウの黄色の向こうに、雪子おばさん

やすみえちゃんの家があつて。もしもお前らがその周辺に、拾ってきた家を建て

てくれると嬉しい。拾つて来た町が本当に出来る。アスファルトの屑を敷きつめた

広場で、快や孫たちが遊んでたら嬉しい。金なんか望むな。幸せだけを見る。

ここには何も無いが自然だけはある。自然はお前らを死なない程度に充分毎年

喰わしてくれる。自然から頂戴しろ。そして謙虚に、つつましく生きろ。

それが父さんの、お前らへの遺言だ。

平成一四年三月二五日

北海道富良野市麓郷〇〇番地

黒板 五郎

印

※ 引用に用いた文献

北の国から2002遺言（倉本聡）理論社